

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第6条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成28年度第1回高松市子ども・子育て支援会議 部会
開 催 日 時	平成28年9月29日(木) 14時30分～15時30分
開 催 場 所	高松市役所11階114会議室
議 題	1 幼保連携型認定こども園の認可について 2 平成29年度の特定教育・保育施設等の利用定員について
公 開 ・ 非 公 開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
非 公 開 の 理 由	—
出 席 委 員	5人
	加野会長、山本委員、永澤委員、三木委員、山田委員
傍 聴 者	5人
担 当 課 及 び 連 絡 先	こども園運営課 (839-2358)

会議の経過及び結果
<p>開 会</p> <p>会長から、職務代理者として山本委員の指名があった。</p> <p>1 幼保連携型認定こども園の認可について</p> <p>2 平成29年度の特定教育・保育施設等の利用定員について</p> <p>事務局から、議題(1)、(2)についての概要説明を行った。</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>委員) 資料1の認可審査票のうち「3職員」の(1)ウの項目について、記載されている人数では足りないのではないか。認定こども園の場合、3歳以上児については、年齢別の配置基準に加え、各学級に担任が1人必要である。</p> <p>事務局) 「必要な職員数」は、年齢別に子どもの数を配置基準で除して小数点第二位を切捨て第一位まで求め、各々を合計した後、小数点第一位を四捨五入して求められる。</p> <p>この審査項目に記載している「必要数」は認可基準上、子どもの数に対して必要となる職員数であり、実際の配置数ではない。これに加え、公定価格上必要となる職員もいるため、実際にはこれ以上が配置される見込みである。</p> <p>学級担任として必要な職員数についての表記がなかったため分かりにくくなってしまったことから、来年度からは改善したい。</p>

委員) 小数点を四捨五入するということは、場合によっては質の低下を招くことから納得できない。質を下げないよう切り上げすべきではないか。市の監査では切り上げて1名多く配置するよう指導されている。

事務局) 認可基準の計算方法は国の基準どおりである。監査では公定価格上の加配を踏まえて指導しており、認可上の配置数とは異なる。

部会長) 事務局は認可後においても適切な指導等を行っていただきたい。

議題(1)の「幼保連携型認定こども園の認可」について、議題(2)の「平成29年度の特定教育・保育施設等の利用定員」について、部会としては、認可、了承することに問題なしとしたい。

閉 会